

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

羽村市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

東京都羽村市

3 地域再生計画の区域

東京都羽村市の全域

4 地域再生計画の目標

羽村市の人口は、平成 22（2010）年の 57,772 人をピークに減少傾向にあり、令和 3（2021）年の人口は、54,725 人で、ピーク時との比較で 3,047 人減少している。今後の推移としては、令和 27(2045)年の人口で、本市独自の推計では 42,862 人、国立社会保障・人口問題研究所の推計では 41,111 人まで減少することが見込まれている。

年齢 3 区分別の人口をみると、年少人口（14 歳以下）及び生産年齢人口（15～64 歳）は年々減少している一方で、老年人口（65 歳以上）は年々増加している。具体的には、平成 24（2012）年から令和 3（2021）年までに、年少人口は 8,044 人から 6,579 人、生産年齢人口は 37,942 人から 33,567 人といずれも減少した一方で、老年人口は 11,433 人から 14,579 人まで増加しており、少子高齢化が進んでいることが分かる。

自然動態（出生・死亡）の推移をみると、平成 24（2012）年から令和 3（2021）年までの間では、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いており、その減少数は、平成 24（2012）年の 31 人（出生 448 人、死亡 479 人）に対し、令和 3（2021）年は 276 人（出生 310 人、死亡 586 人）と年々減少数が大きくなっている。

社会動態（転入・転出）の推移をみると、平成 24（2012）年から令和 3（2021）年までの間では、令和 2（2020）年までは転出が転入を上回る「社会減」の状態であったが、令和 3（2021）年は、転入（2,629 人）が転出（2,452 人）を上回る「社会増」となった。令和 2（2020）年の状況（転入 2,148 人、転出 2,656 人）と比較すると、転入の増加幅がより大きいことから、コロナ禍においてリモートワーク等多様な働き方が進んだことで、首都圏近郊や多摩地域等への移住が促進されたことが最も大きな要因であると考えられる。

しかし、平成 24（2012）年から令和 3（2021）年までの自然動態と社会動態の合計の推移をみると各年ともマイナスとなっており、人口の減少期が続いている。また、冒頭で述べたとおり、本市の将来人口推計では、今後も引き続き人口減少・少子高齢化の進行が見込まれている。

人口減少・少子高齢化の進行は、地域経済の縮小や労働力の不足、地域のつながりの希薄化等、社会経済に大きな影響を及ぼすことが懸念される。だれもが安心して子どもを生み育て、すべての子どもが健やかに成長することができる環境整備や、市内産業の活性化等、地域の特徴を活かした取組みを積極的に進める中で、本市が将来にわたって持続可能なまちとして発展していけるよう本計画を策定する。

取組みの推進にあたっては、以下の事項を計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図っていく。

基本目標 1 自分らしく生きる

基本目標 2 成長をはぐくむ

基本目標 3 スマートに暮らす

基本目標 4 にぎわいを創る

基本目標 5 くらしを守る

基本目標 6 自治体運営の方針

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和 8 (2026) 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	共生社会を推進していく取 組みに対する市民満足度	60.4 %	62.4 %	基本目標 1
	外国人も暮らしやすいまち づくりに対する市民満足度	56.5 %	58.5 %	
	各種団体（町内会・自治会や 市民団体等）への活動支援に 対する市民満足度	63.4 %	65.4 %	
	高齢者がいきいきと安心し て暮らせるための取組みに 対する市民満足度	70.4 %	72.4 %	
	障害のある方が地域の中で 安心して暮らせるための取	61.2 %	63.2 %	

	組みに対する市民満足度			
	生活保護世帯などへの支援 などに対する市民満足度	59.3 %	61.3 %	
	地域福祉に対する市民満足度	71.7 %	73.7 %	
	市民の健康づくりの取組み に対する市民満足度	68.4 %	70.4 %	
	医療体制や福生病院の支援 に対する市民満足度	53.9 %	55.9 %	
イ	子育て支援に対する市民満足度	70.2 %	72.2 %	基本目標 2
	家庭教育・幼児教育の充実に 対する市民満足度	59.6 %	61.6 %	
	小・中学校での教育活動や学 習環境に対する市民満足度	61.8 %	63.8 %	
	青少年健全育成の取組みに 対する市民満足度	62.8 %	64.8 %	
	生涯学習環境の整備に対す る市民満足度	72.8 %	74.8 %	
	生涯学習に対する活動支援 や学習プログラムの充実に 対する市民満足度	64.9 %	66.9 %	
	文化・芸術に対する市民満足	67.8 %	69.8 %	

	度			
	スポーツ・レクリエーション 活動に対する市民満足度	67.8 %	69.8 %	
	羽村の歴史・文化を保護・継 承するための学習環境づく りに対する市民満足度	71.2 %	73.2 %	
ウ	市街地整備の推進に対する 市民満足度	40.7 %	42.7 %	基本目標 3
	地域特性にあった土地利用 に対する市民満足度	49.3 %	51.3 %	
	道路の整備状況に対する市 民満足度	50.4 %	52.4 %	
	広域交通や市内の交通網の 充実に対する市民満足度	58.4 %	60.4 %	
	市内の公園に対する市民満 足度	72.3 %	74.3 %	
	市独自の水道事業に対する 市民満足度	83.1 %	85.1 %	
	公共下水道の整備に対する 市民満足度	76.6 %	78.6 %	
	都市環境の向上に対する市 民満足度	60.4 %	62.4 %	
	自然環境の保全に対する市	78.8 %	80.8 %	

	民満足度			
	循環型社会の構築に対する 市民満足度	71.7 %	73.7 %	
エ	工業の振興策に対する市民 満足度	56.9 %	58.9 %	基本目標 4
	商業環境づくりに対する市 民満足度	46.3 %	48.3 %	
	農業の振興と農地の保全に 対する市民満足度	59.6 %	61.6 %	
	観光事業の活性化に対する 市民満足度	55.8 %	57.8 %	
	市の魅力発信に対する市民 満足度	－	63.7 %	
オ	防災体制の整備・充実に対す る市民満足度	58.6 %	60.6 %	基本目標 5
	防犯体制の充実に対する市 民満足度	55.6 %	57.6 %	
	消費生活の向上を支援する 取組みに対する市民満足度	58.0 %	60.0 %	
	交通安全対策に対する市民 満足度	63.5 %	65.5 %	
	横田基地の騒音解消や市民 生活の安全確保に対する市	29.0 %	31.0 %	

	民満足度			
カ	職員の窓口対応に対する市民満足度	71.0 %	73.0 %	基本目標 6
	広聴活動に対する市民満足度	64.7 %	66.7 %	
	効率的な行政運営に対する市民満足度	60.7 %	62.7 %	
	市民と行政が連携したまちづくりに対する市民満足度	58.6 %	60.6 %	
	オンラインによる行政手続きやサービスに対する市民満足度	－	63.7 %	
	財源の安定的確保と合理的・効果的な財政運営に対する市民満足度	49.3 %	51.3 %	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 地域再生法 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

羽村市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 自分らしく生きるためのまちづくり事業

イ 成長をはぐくむためのまちづくり事業

ウ スマートにくらすためのまちづくり事業

エ にぎわいを創るためのまちづくり事業

オ くらしを守るためのまちづくり事業

カ 自治体運営の方針に基づいたまちづくり事業

② 事業の内容

ア 自分らしく生きるためのまちづくり事業

生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域等で、自分らしい生き方ができるまちを実現するための事業

【具体的な事業】

- ・お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成、国際理解・多文化共生の推進、平和な未来の創造
- ・心身の健康づくりの支援、医療提供体制の充実、運動機会の提供
- ・支援が必要な人を地域で支え合う
- ・生きがいつくりの支援、地域活動による地域コミュニティの活性化 等

イ 成長をはぐくむためのまちづくり事業

子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持

ち続けることができるまちを実現するための事業

【具体的な事業】

- ・子育て家庭への支援、支え合いによる子育ての推進
- ・発達や学びの継続的な支援、学校教育の充実、社会を担う意識の醸成
- ・だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出、交流を通じた学びの創出、新たな学びや学びの深化につなげる 等

ウ スマートにくらすためのまちづくり事業

自然環境を大切にしながら、日々の“くらし”の中で、便利さや快適さを感じられるまちを実現するための事業

【具体的な事業】

- ・快適で生活しやすい環境の整備、公共施設の機能充実
- ・ICTの活用促進、先端技術の活用
- ・ごみの減量と資源化の促進、自然環境の保全
- ・環境に配慮した取組みの推進 等

エ にぎわいを創るためのまちづくり事業

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げることで、にぎわいがあふれるまちを実現するための事業

【具体的な事業】

- ・羽村市への進出の支援、企業間等のつながりの強化、産業分野間の連携の強化
- ・継続的な操業や立地の支援、新たなチャレンジの支援、人材の確保や育

成の支援

- ・羽村市の魅力の向上、来訪者とのつながりの創出、羽村市の魅力の発信等

オ くらしを守るためのまちづくり事業

災害や犯罪等から、自助・共助・公助により、私たちの“くらし”を守ることができるまちを実現するための事業

【具体的な事業】

- ・関係機関との連携の強化、防災に関する知識や災害時の対応方法等の習得支援、災害に強い環境の整備、災害時に安心して生活できる環境の整備
- ・犯罪防止対策の強化、交通事故等の防止、地域との連携の強化、基地対策の強化
- ・医療体制の確保、情報共有の推進、経済的な支援 等

カ 自治体運営の方針に基づいたまちづくり事業

市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供を行うことのできるまちの実現のための事業

【具体的な事業】

- ・利便性の高い行政サービスの提供、機能的かつ弾力的な行政運営の推進、職員の育成・活用、官民連携の推進、自治体間の広域連携の推進
- ・人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し、安定的な歳入の確保、新たな財源の確保、持続可能な公共施設マネジメントの推進、財務マネジメントの強化 等

※なお、詳細は第六次羽村市長期総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

590,000 千円（令和 4（2022）～令和 8（2026）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度、外部有識者による効果検証を行う。評価の結果については、本市公式サイト等で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和 9（2027）年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 9（2027）年 3 月 31 日まで